

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業廃棄物対策課
委 託 業 務 名	令和4年度地域協働原状回復事業回復業務
委 託 業 務 場 所	大津市南比良地先
概 要	市が指定する場所に係る原状回復業務実施計画の作成及び作業の実施
契 約 期 間	令和4年12月5日から令和5年1月31日まで
契 約 年 月 日	令和4年11月29日
契 約 金 額	891,000 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市梅林一丁目3番30号 こうぜんビル2階 〔名 称〕 一般社団法人 滋賀県産業資源循環協会 会長 木下 茂
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	一般社団法人 滋賀県産業資源循環協会は、本市及び滋賀県内の産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物中間処理業者、産業廃棄物最終処分業者を会員とする県内唯一の団体である。当該協会は、「大津市不法投棄産業廃棄物に係る地域協働による原状回復（撤去等）事業実施要綱」によって、同事業の実施主体のひとつとして位置付けられている。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。